

## 訪問看護重要事項説明書

当事者はご契約者に対して指定訪問看護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービス内容、契約上のご注意いただきたい事を次の通り説明します。

### 1 事業所の概要

#### (1) 事業目的

要介護状態になられた方々に対し、心身の機能の維持回復を目指すとともに、可能な限り居宅においてその能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう適切な訪問看護を提供することを目的にします。

#### (2) 運営方針

- ① ご利用者様の要介護状態の軽減を図るとともに、その状態の悪化防止や要介護状態となることの予防に資するよう、生活上の目的を設定し、計画的に行うものとします。
- ② 自らその提供する訪問看護の質の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- ③ 訪問看護の提供にあたっては、主治医や介護支援専門員等との密接な連携及び訪問看護計画に基づき、利用者の心身の機能の維持回復を図るよう妥当適切に行います。
- ④ 訪問看護の提供にあたっては、慎重丁寧に行う事を旨とし、ご利用者様又はその家族に対し、生活上の必要な事項について、理解しやすいように助言又は説明を行います。
- ⑤ 訪問看護の提供にあたっては、医学の進歩に対応し、適切な看護技術を持って行います。
- ⑥ 常にご利用者様の病状、心身の状況及びその置かれている環境などの的確な把握に努め、ご利用者又はその家族に対し、適切な相談及び助言を行います。

#### (3) 事業所の種類

指定訪問看護事業所

#### (4) 事業所の職員体制

- ① 管理者（看護師 1 名、常勤・訪問看護員と兼務）
- ② 訪問看護員（看護師 常勤換算で 2.5 名以上）

#### (2) 事業所の名称・所在地及び電話番号

名称 向陽会筑後川温泉病院訪問看護ステーション

代表者名 篠原 栄子  
所在地 〒 8 3 9 - 1 4 0 5  
福岡県うきは市浮羽町古川 1129 番地の 2  
TEL (0 9 4 3 - 7 7 - 7 2 5 1)  
FAX (0 9 4 3 - 7 7 - 4 5 7 9)

### (3) サービスを提供できる地域

うきは市(吉井町・浮羽町)・朝倉市(杷木町)・朝倉郡(東峰村)

### (4) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日～土曜日  
営業時間 8 ; 3 0 ~ 1 7 : 0 0  
\* 国民の祝祭日・お盆(8月 13 日～8月 15 日)  
年末年始(12月 30 日～1月 3 日)

### (5) 利用者負担金 (サービス料金、支払い方法については別紙参照)

- ① ご利用者から頂く利用者負担金は、介護保険の法定利用料に基づいた範囲内とします。
- ② 介護保険外のサービスとなる場合(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む)には、全額自己負担になります。  
※介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員からの説明の上でご利用者様の同意を得る事となります。

## 2 相談、苦情申し立て

相談担当者 篠原 栄子  
電話番号 0 9 4 3 - 7 7 - 7 2 5 1  
ファックス 0 9 4 3 - 7 7 - 4 5 7 9  
受付時間 午前 8 時 4 5 分～午後 5 時

## 3 ハラスメント対策について

サービス利用契約中に、ご利用者、ご家族が職員に対する身体的暴力(身体的な力を使って危害を及ぼす行為)、精神的暴力(人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為)、セクシャルハラスメント(意に沿わない性的誘いかけ、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為)を行った場合は、サービスを中止し、状況の改善や理解が得られない場合は、契約を解除する場合があります。

#### 4 虐待の防止について

事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待防止の為に、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- ① 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	訪問看護管理責任者：篠原 栄子
-------------	-----------------

- ② 成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 苦情解決体制を整備しています。
- ④ 従業者に対する虐待防止を啓発・普及する為の研修を実施しています。
- ⑤ 介護相談員を受け入れます。
- ⑥ サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

#### 5 身体拘束の適正化

- ① サービス提供にあたり利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行わない。
- ② やむを得ず身体拘束等を行う場合には本人又は家族に対し身体拘束の内容・理由・期間等について説明し同意を得た上でその態様及び時間、その際の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由など必要な事項を記載することとする。

#### 6 緊急時等における対応方法

- ① 緊急時の連絡先

医療機関 医療法人向陽会 筑後川温泉病院訪問看護ステーション  
所在地 うきは市浮羽町古川1129番地の2  
電話番号 0943-77-7251 携帯番号 080-8575-5190  
担当者 篠原 栄子

- ② サービス提供中の緊急時の対応

サービスの提供中にあたり事故、体調の急変などが生じた場合、必要に応じて手当を行うと共に速やかに主治医に連絡し適切な処置を行います。利用者主治医にご連絡するとともに、予め指定する連絡先にも連絡します。

#### 7 非常災害時の対応

地震、風雪水害などの自然災害発生または警報などが発令された場合にはサービスの提供を中止する場合があります。その場合は事業者から連絡します。また、場合によっては他の事業所の協力を得る場合もあります。

#### 8 サービス提供の記録

- ① 事業者は、サービス提供記録をつけることとし、サービス提供の日から5年間

保管します。

②利用者は、事業者に対して保管されるサービス提供記録の閲覧及び複写物の交付を請求することが出来ます。

なお、複写の交付を希望する場合は、提供に要する費用を頂く事があります。

## 9 個人情報の取り扱いについて

事業者は、訪問看護サービスを提供するうえで知り得たご利用者及びそのご家族に関する個人情報は、正当な理由なく第三者に漏らしません。

### 1. 個人情報の利用目的

(1) サービスの申し込み及びサービスの提供を通じて収集した情報が、諸記録作成、サービス提供及び状態説明

(2) サービス提供に関することで、第三者への個人情報の提供や必要とする場合 主治医の所属する医療機関、連携医療機関、連携居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所もしくは介護予防支援事業所からのサービスに関する照会の回答

(3) 医療保険・介護保険請求事務・保険者の相談・届出、照会の回答。

会計、経理損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

※学生等の実習・研修協力（事前に確認し同意を得ます）

※学会や学会誌などでの発表（匿名化が困難な場合は同意を得ます）

### 2 個人情報の保護

収集した個人情報は、保存方法、保存期間及び廃棄処分については、適用される法律のもとに処分すること

## 10 その他

1. 職員がお茶、お菓子、お礼や、品物を受けとることは、事務所として禁止しています。

2. 貴重品、金銭の管理は、ご利用者、ご家族で行ってください。職員が出入りする場所や時間帯に置くことは避けて下さい。